

京都市告示第221号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第47条第1項の規定により、指定障害者支援施設から次のとおり辞退の届出がありました。

令和3年7月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	辞退年月日
社会福祉法人大 照学園	施設入所支援, 生活介護	大照学園児童部 2610800167	京都市東山区新 橋通大和大路東 入三丁目林下町 402番地	令和3年6月30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)